千葉県中核地域生活支援センターニュースレター
第108号（令和5年１１月発行）
ちばの地域福祉

「節目を迎える中核地域生活支援センター」

社会福祉法人さざんか会
宮代 隆治

もう、20 年ほど前のことになります。県庁からお誘いを受け、千葉県の〝地域福祉支援計画〟(以下〝計画〟とする)作成に参加することになりました。初回会合のとき、〝健康福祉千葉方式〟なるもののレクチャーを受けました。施策をつくるのは行政、それを実行するのは私たち民間団体、その実効評価は行政で、に慣れきっていた私には「施策を作る段階から官民共同で、その評価も一緒に」は、正直驚きと戸惑いを覚えました。そして、この方式に則って計画作りは進みました。集まった作成委員の方々は、県下にこの分野で実績を積み上げてきた人達。各々が一言居士的雰囲気の方々です。当然、毎回の会議は丁々発止で活発な議論の応酬でした。

こんな中から生まれたのが、〝中核地域生活支援センター〟(以下〝センター〟とする)です。それは、従来のしがらみや固定観念を脱し、斬新な発想からの取組みでした。365 日 24 時間、ワンストップ、相談者の側に立ってなど等。全国に範を求めても、見出すことはできません。全く新しい相談支援事業所の誕生でした。

〝計画〟作成の最中、この計画を県民各位に知っていただくに、分かりやすく簡単明瞭にお伝えする方途について皆で考えました。その結果「誰もが、ありのままにその人らしく、地域に暮らすことができる」というフレーズに行き着きました。障害などの有無に関らず、老若男女、誰もが望む地域で暮らせますように。この実現をお手伝いすることも、センターの大切な役割になりそうでした。

私は、千葉県に誕生した〝センター〟は健康福祉に関する県政のクリーンヒットだと思っています。「千葉には良いものができたね」、「羨ましい」、他県のお仲間からたびたびこのような言葉をちょうだいしました。千葉の福祉をもっともっと良くしたい、苦しく悲しい境遇にある人のお手伝いを。官民が思いを共有し、力を合わせてこその実現でした。

来年度は〝センター〟が誕生して 20 年になります。社会の諸相も随分様変わりしましたが、〝センター〟を必要とする人がいる限り、これまで同様培って来たノウハウを駆使すると共に、柔軟にしたたかに職務に臨まれるよう期待します。この間の実績、地域になくてはならない存在として。

『ほっとねっと』の地域づくり(松戸圏域)

『松戸市子ども・若者支援ネットワーク』

地域の支援者から、松戸市の子どもや若者、特に制度の狭間にある年代に関する支援についてのネットワークを立ち上げたいという話があり、それに賛同する人たちが集まり、平成30年にネットワークを立ち上げました。また、その立ち上げに際して、ほっとねっとが事務局を担っています。

隔月でネットワーク会議を開催しており、参加者は福祉や、教育などの分野から行政・民間あわせて30団体あまり。また、オブザーバーとして、松戸市に縁のある厚労省の職員や、千葉市子ども・若者総合相談センターや CANS などにも参加いただいています。

昨年度は参加者に対して行ったヒアリング調査の結果から特に関心の高かった、『居場所から深刻な家庭は見えづらい？』、『学校連携』、『対象から外れた子ども』という3つのテーマを設定し、そのテーマについて、パネルディスカッションやグループワークを行いました。また、2月には子ども・子育ての孤立を予防するための地域円卓会議と共同して、参加者が取り組んでいる活動や事業についての情報交換と、様々な組織やネットワークの役割についての勉強会を開催しました。

本年度は、コアメンバーで議題を決めるのではなく、参加者が現在のネットワークで取り組んでみたいテーマを出し合い、その結果として、短期的なテーマとしては、『社会資源ツアー』と『事例検討』があがっています。コロナ禍においては、オンラインによる会議は参加のしやすさなどの利点もありましたが、事例検討に関しては個人情報の問題もあり、実際に集まって行う方が実施しやすい面もあります。その点と、ネットワーク参加者の所属する居場所などを実際に見学してみたいという希望を掛け合わせて、事業所見学に行き、その場で事例検討もすることはできないかと模索しているところです。

一方で、普段の業務の関係で直接的なケースワークに関わる機会が少ない参加者もいるため、もう1つ、座談会形式での話の場を用意しました。こちらは話し合いのテーマを固定せず、日頃の支援の中で感じていることや困っていることの共有、それらをネットワークの中で取り扱うとしたらどのような形でやっていくことができるのかなどを話し合っています。

その他、昨年度に引き続き、子ども・子育ての孤立を予防するための地域円卓会議と共同でイベントの企画をしています。

子ども・子育ての孤立を予防するための地域円卓会議と共同開催したシンポジウムの様子（2023年2月）

『のだネット』の地域づくり(野田圏域)

＜ゆったりカフェ＞

一人暮らしの利用者からの「日曜日に行くとこもなくて寂しい」という訴えから「ひとりごはんを楽しむ会」を開始したのが2013年5月。一人では作らないような食事をみんなで作り食事をするということが中心の会でしたが、食事を作ることが辛いという方が多く、だんだんと参加人数が少なくなり…1年くらいたったところで、もうやめようかなと思いましたが「続けることが大事だよ」と所内の励ましもあり、内容と名称を変え「ゆったりカフェ」としてスタートしました。障がいの有無を問わず誰でも参加でき、内容もみんなで考えてプログラムを立てています。ボッチャ、ゲーム大会、ボウリングなど…。カラオケは人気だったのですが近くのお店が閉店してなかなか開催できずにいます。コロナ禍で人数が減ったり中止になったりしましたが、現在も何とか続いています。
左の写真はぬり絵の様子です。皆さん無言で集中していました。

＜校内居場所カフェ＞

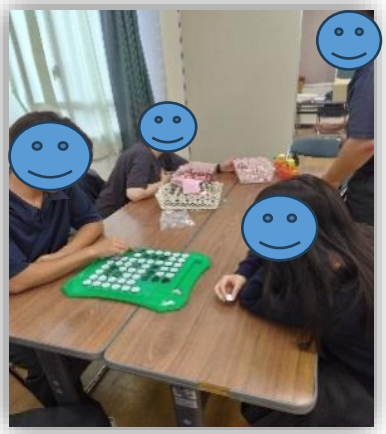

今年度から校内居場所カフェを野田圏域で担当しています。

始めるにあたって「居場所カフェ」がどんなものであるのかを共有したいと話があり、すでに開催されている「田奈高校」へ先生方と見学に行きました。図書館が居心地の良い居場所となっていました。最初から同じようにはできなくても理想の空間を共有できたことは貴重な機会となりました。

第1回目はフードパントリーのみで2回目、3回目はカフェ的要素や遊びの要素も取り入れて行うことができました。始めたばかりですが顔見知りになったり、ゆっくりくつろいでいる様子をみるとうれしくなります。高校生との会話は新鮮で楽しい時間で、いつも元気をもらっています。

商工会の方や福祉関係の方、スクールソーシャルワーカーの方々の参加で高校生にとっても大人と自然に交流できる機会になっています。

今は会の名称を付けずに開催していますが、今後、皆に名前の候補を募り、決めていく予定です。

分野横断鉄道［教育］

教育　医療　雇用

国際　消費　住居　司法

数年前から不登校の子どもの相談が増えてきました。養育者がオレンジを探してきたり，学校や教育委員会関係者，自治体の子ども家庭支援部署からつながったりします。

当センター開設からこれまで，不登校の相談はほとんどありませんでした。相談員は対応を模索しました。児童福祉施設として，児童福祉法など関係法令の精神を踏まえ子どもの権利や利益という視点で臨むことにしました。多くの子どもはこれまでの過程で少なからず傷ついています。それは登校が再開されれば解決できたといえるものではありません。そのようなことから，学校復帰を最優先にしないことを大事にしています。まずは子どもが感じていることや思いに寄り添い，心の居場所を提供することに苦心しています。学校に行かないことを問題にされない，自分を否定されない，自分のあり方を攻撃されないことを十分に味わってもらい，自分を取り戻して欲しいと考えています。オレンジへの来所や家庭訪問でかかわること，週に2回自宅にお弁当を届けることなどを軸に進めています。本人が望めば一緒に勉強することもあります。

これまで不登校というと，学校や教育委員会など「教育」領域が中心に対応し，学校復帰を前提にしてきたかかわりが多くみられます。不登校は子どもにとって「生きる」ことの問題です。教育だけで対応すべきものではありません。医療，福祉，心理等，生きることにかかわる者すべてが向き合うべき問題です。（オレンジ　鈴木）

子ども家庭支援センター「オレンジ」
〒299-2522　千葉県南房総市安馬谷 2043
TEL:0470－28－4288･4299
URL:www.344orange.or.jp

司法　住居　消費　国際

雇用　医療　教育　動物

ちば・地域発　～県内ア・ラ・カルト～

「千葉県最低賃金が改正されました」

10月1日(日)から時間額1026円に改定されました(従来の984円から42円引き上げ)。
最低賃金や各種支援制度の詳細はホームページでご覧いただけます。
※詳しくは千葉労働局または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

発行元:千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会
事務局:夷隅ひなた(夷隅圏域)いすみ市大原8927－2
TEL:0470-60-9123　FAX:0470-60-9124
編　集:海匝ネットワーク(海匝圏域)旭市ロ838
TEL:0479-60-2578　FAX:0479-60-2579